

令和3年第1回定例公安委員会会議録

開催日時 令和3年1月14日(木) 午前11時10分～午後2時40分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時15分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長
細田警務部参事官

(事務局等～松本公安委員会補佐室長、中田補佐、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県議会11月定例会の結果(警務部)
- 令和3年度定員・組織改正の概要(警務部)
- 令和2年度留置施設実地監査結果(警務部)
- 初詣等における雑踏警備及び山岳事故防止対策実施結果(生活安全部)
- 令和2年中の交通事故発生概況(交通部)

(1) 鳥取県議会11月定例会の結果(警務部)

警察本部

令和2年県議会11月定例会の会期は、11月26日から12月17日までであった。

議決については、2件可決された。

代表質問は、県議会自由民主党の浜田一哉議員より2つのテーマについて質問があった。1つ目は、「コロナ禍での児童虐待防止対策と警察の取組」について質問があり、本部長は、「本県ではコロナ禍に起因する深刻な児童虐待事案は確認されていないが、いつ、そのような事案が起きてもおかしくないという認識のもと、関係機関等と連携しながら対応している。現在、県内の児童相談所に警察官2名を出向させ、児童相談所の内部から警察の視点でスクリーニングする体制を構築するなど、福祉と捜査の観点の対応を効果的に融合させ、悲惨な児童虐待の絶無を期していく。」旨を答弁した。2つ目は、「採用募集活動への取組と女性活躍の推進」について質問があり、本部長は、「少子化等の影響により、依然、採用活動は厳しい情勢が続いているが、優秀な人材の確保は、県民の安全、安心を確保する上で最重要課題と認識している。多様な働き方が受け入れられ、職員一人一人が心身共に健康で、持てる能力を最大限に発揮できる職場環境の構築を推進し、社会情勢の変化に的確に対応するための組織づくりに取り組んでいく。」旨を答弁した。

一般質問は、3人の議員から質問があり、タンDEM自転車の公道走行の解禁と自転車ヘルメット着用に関するもの、ひきこもりに対する行政との連携に関するもの及び米子市内の交差点の渋滞問題に関するものであった。このうち、会派民主の西村弥子議員から質問された渋滞問題への答弁では、県議会のルールに則って議員の質問途中で打ち切りとなり、本部長が答弁できないまま終了となったことから具体的な説明ができなかったが、最初の質問に対する答弁で、「道路管理者である県土整備部等と連携を密にして、しっかりと検討していく」旨、警察としての立場や考えについて総括的な回答を答弁している。

常任委員会の報告事項については、3件の報告を行った。

委員

児童相談所への警察官の出向については、連携が重要な部分であり、良い取組だと思う。引き続き、よろしく願います。

(2) 令和3年度定員・組織改正の概要（警務部）

警察本部

令和3年度の条例定員は、本年度と増減はなく1,451人であり、内訳は、警察官1,231人、警察行政職員220人が容認された。

組織改正の概要については、生活安全部は、地域課航空隊の分掌事務を見直し、警察航空機を、より一層の効果的な運用を図るため、企画・特務係を新設する。また、昨年度、境港警察署に警察用新型警備艇が配備されているが、米子空港やオイルターミナル等の重要防護施設の海上警戒や、水難事故等の初動措置を強化するため、境港警察署地域課に警備艇係を新設し、海上警戒体制を強化する。

刑事部は、贈収賄などの社会の公平性を害する重要知能犯罪の取締りを強化するため、捜査第二課に重要知能犯罪対策を担当する警視ポストを新設するとともに、大規模警察署の知能犯係を増員する。

交通部は、昨年の道路交通法改正により、75歳以上の運転免許更新時における運転技能検査が新設されたことや、今後、更なる増加が見込まれる高齢運転者の交通事故防止対策を的確に推進するため、運転免許課に高齢運転者講習係を新設する。また、運転免許課関係のシステム更新準備に万全を期すため、免許企画係の体制を強化する。

警備部は、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済の悪化や社会情勢の混乱を招いている状況であり、このような状況に乗じたテロ等重大事案の発生、対日有害活動等、様々な活動の活発化が懸念される。加えて、本年は東京オリンピック・パラリンピックが開催予定であり、国内外からの脅威について対応を強化する必要がある。また、コロナ禍により、コミュニケーション手段がオンラインを中心としたものに移行し、今後もサイバー空間や先端技術の利用が拡大していくものと考えられることから、これらを担当する警備第一課等の体制を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症対策等を担当する警察署の警備課員を増員する。

会計年度任用職員の配置については、本年度と同数が認容された。配置人数の変更として、特殊詐欺被害防止アドバイザーを1人削減し、障がい者の適切な雇用や職場環境の整備を構築するため、情報管理課に郵便・逓送業務要員1人を新規配置する。

委員

事前に説明を受けたが、体制強化された分、削減となる部門もあるので、現在の業務に支障を来すことがないようにしていただきたい。

引き続き適正な人員配置を行うとともに、人材はすぐに育たないため、将来を見据えて各種業務に当たっていただきたい。

委員

社会が複雑化するなかで、今後も警察業務は増えていくと思う。どこも人材確保が課題であるが、優秀な人が警察を選びたくなるよう、働き方改革を推進するとともに、AIの活用を検討するなど、業務の合理化についても組織としてしっかりと進めてほしい。

委員

時代の情勢に応じ、必要な部門を強化されていると思う。

警察本部

令和2年度の留置施設実地監査は、集中留置警察署を第1四半期、その他の警察署を第2、第3四半期に実施した。

監査の重点項目は、留置施設の管理運営に関すること及び被留置者の処遇に関することであり、監査官による施設点検、留置主任官からの聞き取り、書面監査等を実施した。

実施の結果、新型コロナウイルス感染症に対する諸対策の推進や、過去の不適切事案を題材とした留置業務管理者による教養の実施など、各署とも良好点が多くあった。改善を要する事項があったものについては、改善措置を確認済みである。過去に留置業務で発生した不適正事案の多くが基本原則の不徹底に起因することから、引き続き、監察課員による点検と指導を継続する。

委員

良好点も多くあったとのことだが、教養状況や好事例の共有は行っているか。

警察本部

監察課において教養資料を作成しており、適宜行っている。

委員

想定外の事案が発生することがあると思うが、全国の事例を知っていれば対応できることもあると思うので、今後も情報共有をしていただきたい。

委員

留置施設内における新型コロナウイルス感染症の感染が懸念されるが、PCR検査の必要性などを判断し、適切に対応していただきたい。

警察本部

留置施設に入る前の段階で様々なチェックを実施しているが、引き続き、保健所等とも連携しながら対応していく。

(4) 初詣等における雑踏警備及び山岳事故防止対策実施結果（生活安全部）

警察本部

警察が初詣の雑踏警備を行った神社は、昨年と同様に、宇倍神社、賀茂神社等県内12か所であるが、人出は昨年と比較して約60パーセント減少していた。雑踏警備に当たり、各警察署において、神社及び主催者側に対する事前指導を行い、自主警備体制の強化、案内板の設置、夜間照明の確保、事前広報の実施等の事故防止対策を徹底し、主催者側と連携した安全対策の結果、本年も雑踏事故の発生はなかった。行楽地やイベントへの対応については、例年対応している鳥取

市の成人式が延期されたため、警察で実施した雑踏警備は水木しげるロードのみであった。こちらも昨年よりも人出が減少しており、トラブルや事故等の発生はなかった。

年末年始の山岳事故については、大山での発生はなかったが、本年1月3日に氷ノ山で1件発生した。これは、県外居住の男性が悪天候による視界不良のため下山できなかったもので、防災ヘリに救助された。

山岳遭難防止に向けた広報として、令和2年12月29日に大山において、大山冬山パトロール隊の出発式と山岳遭難防止を目的とした広報を実施した。また、令和2年12月29日から本年1月3日までの6日間、大山冬山パトロールを実施した。

今後の予定として、1月15日に大山冬山訓練を予定しているほか、1月から3月までの土日と祝日は大山パトロールを実施する。引き続き、登山者に対する声掛けや広報を行い、冬山の事故防止に努める。

委員

県外からの登山者に対する周知が難しい面もあるが、引き続き、よろしく願います。今年は雪も多く、春に向けて雪崩の危険性もあることから、活動時には注意していただきたい。

警察本部

登山者向けのアプリもあり、遭難時に役立つこともあるので、広報や各種対策を進めたい。

(5) 令和2年中の交通事故発生概況（交通部）

警察本部

昨年の県内の交通事故件数及び負傷者数は前年よりも減少し、平成17年から16年連続で減少した。

交通事故発生件数は628件であり、平成以降最少であった前年の805件から更に減少した。10年前の平成23年と比較すると1,040件減少、減少率は62.4パーセントとなる。負傷者数は749人であり、前年比で208人減少した。交通死亡事故件数及び死者数は、17件17人と全国最少であり、前年比で13件14人減少するなど、全ての項目で大幅に減少する結果となった。

昨年までの5年間、第10次鳥取県交通安全計画の期間中であったところ、同計画において定められた「死者数20人以下、死傷者数950人以下」の年間目標を昨年は達成した。しかし、高齢化社会に伴い、高齢者の被害・加害事故が年々増加傾向にあり、高齢者が第1当事者になる事故は177件と、28.2パーセントを占め、平成23年から9.7ポイント増加した。また、高齢者死者数は8人であり、全体の47.1パーセントを占め、高い割合で推移している。この

ような状況から、高齢者対策を最重要課題と位置付け、被害者・加害者の両面からの抑止対策が必要だと考えている。

昨年 of 交通死亡事故の特徴として、8割以上が日中の時間帯に発生していることが挙げられる。昨年は、前年比で大幅に発生件数、死者数及び負傷者数が減少しているが、少なからず新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出自粛が一因として考えられる。これらの状況も踏まえ、引き続き、各種広報媒体を利用した広報活動等、様々な工夫を凝らした方法により交通事故抑止対策を推進していく。

委員

交通死亡事故発生時には特に広報を推進するなど、尽力されていると思う。事故の分析結果を今後の抑止対策に生かしていただきたい。

委員

事業所等にも交通死亡事故の注意喚起があるので、関係機関が連携して取り組まれていると思う。今後、団塊の世代が後期高齢者となるので、より一層の高齢運転者対策が必要となる。引き続き、よろしく願います。

5 その他

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・令和3年度定員・組織改正の概要
- ・初詣等における雑踏警備及び山岳事故防止対策実施結果

4 報告事項

- ・ 公安委員会宛て苦情関係
- ・ 訟務案件
- ・ 公用車交通事故の発生状況（令和2年度第3四半期）

5 決裁

- ・ 公安委員会表彰
- ・ 示威行進及び集団示威運動に関する条例施行規則の経過措置に関する規則第1条の規定によりなお効力を有するものとされる旧示威行進及び集団示威運動に関する条例施行規則等の一部を改正する規則
- ・ 質屋営業法施行規則の施行に伴う申請書等の様式に関する規程等の一部を改正する規程
- ・ 生活安全関係営業者等に対する行政処分に関する訓令の一部を改正する訓令
- ・ 交通規制の議決（第3期）

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。